

# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ<sup>+</sup>



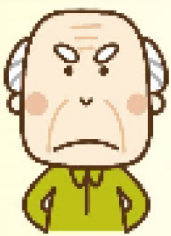
No.27

発行：東濃西部地域行政事務組合

## 子どもと決める。ネット利用のルール

ネット上には、次から次へと便利なサービスが登場します。それらは便利な反面、子供たちにとって大きなリスクを含んでいる場合があります。

子供たちがネットを健全に利用するにはルール作りとそれを守り続ける工夫が必要です。まず、ルールは子供の同意の上で決めること。親と子供では思いも違います。たとえ面倒でも納得がいくまで話し合って双方の合意点を見つけ出すことが大切なポイントです。決めたルールは子供に自筆で書かせたり、署名させるなどしましょう。そしてルールが守られなかったときのことも決めておきましょう。自分が同意したルールを守れなかった場合、それを素直に認めて、責任が取れるようにルールを作るのです。次号は「基本的なルール」についてのお話です。



ほんとーに  
こんな相談ありました



通信販売で商品を購入。日時指定で宅配希望したが、その指定で届かなかった。その後、届いたが不必要になってしまったので受取りを拒否した。自分はこれでキャンセルできたと思っていたが、販売店がキャンセルに応じてくれない。

通信販売は原則、返品のリールに縛られます。「商品を受け取っていないからキャンセルできる」のではなく、「返品」となります。

## 12月の相談件数

新規・継続合計 (■10件■1件)

店舗購入	■■■■■■■	17件
訪問販売	■■■	12件
訪問購入	■	1件
通信販売	■■■	21件
連鎖販売	■	1件
電話勧誘	■■	11件
送り付け商法	0	0件
無店舗販売	0	0件
不明	■	1件